

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	相模湖漕艇場		
所在地	相模原市緑区与瀬340番地		
サイトURL	http://kra.or.jp/		
根拠条例	神奈川県立相模湖漕艇場		
設置目的(設置時期)	ボートの競技等を通じて県民のスポーツの振興を図るため(昭和38年)		
指定管理者名	特定非営利活動法人神奈川県ボート協会		
指定期間	平成21年4月1日～27年3月31日	施設所管課	スポーツ課

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
<p style="font-size: 48px; font-weight: bold;">A</p> <p>S: 極めて良好な管理運営状況 A: 良好な管理運営状況 B: 一部改善が必要な管理運営状況 C: 抜本的な改善が必要</p>	<p>◆管理運営等の状況 事業計画書の提案に基づいた指定管理業務を着実に実施するとともに、学生の大会に向けた合宿への全面的な協力、障がい者の受け入れとサポート体制の充実、シニア層のボート競技回帰へのサポートプログラムの実施など幅広い利用者層に対するサービスの向上策に努めた結果、大幅な利用者増に寄与した。</p> <p>◆利用状況 艇の修繕、高校・大学主催の大会への全面協力といった利用者サービスの充実強化と障がい者への対応に積極的に取り組んだ結果、利用者数が目標達成率で92.9%のプラスと大幅に増えたためS評価となった。また、前年対比でも、26.8%のプラスとなった。</p> <p>◆利用者の満足度 7月と9月に実施し、上位2段階の回答割合が86.2%となったためA評価となった。回収率は、窓口において利用者への呼び掛けに努めた結果、89.2%と高くなった。</p> <p>◆収支状況 消費増税を理由とした指定管理料等の収入の増及び支出の増があったが、利用者の増加に伴う利用料金収入増と経費節減による支出の抑制を行った結果、収支差額は1,875千円によりプラスとなったためS評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 施設の経年劣化、老朽化による故障、破損に関する要望など指定管理者に起因しない要望が寄せられたが、職員による事前点検回数を増やしたり、簡易的な修繕を施すなど、適切な対応に努めている。</p> <p>◆事故・不祥事等 職員による施設の日常点検を実施するなど適切な施設運営に努めた結果、事故や大きな怪我は発生しなかった。</p> <p>以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をA評価とした。第3期目の指定管理期間についても、第1期目(平成18年度から20年度の3年間)及び第2期目(平成21年度から26年度の6年間)の指定管理期間で培った各種取組を継続するとともに、利用者からの要望を踏まえたイベントの実施等、更なる利用拡大に努めてもらいたい。</p>

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日 平成26年6月6日 平成26年9月4日	特記すべき事項等があった場合はその内容
随時モニタリング 指導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
漕艇場の無休化・開場時間の拡大の実施	4月から9月末までの無休期間中に利用者の拡大を図ることができた。 シーズン中は開場時間を拡大することにより、利用者の要望に応えた（7月から8月末にかけてのトップシーズン以外の時期も、利用者からの早朝利用要望があれば臨機応変に応えた）。	
スポーツ・地域振興への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県民対象のボート教室 4月から9月まで6回開催（279人） ・高校総体・国体選考会5月・6月（111人） ・高校生新人戦と生涯スポーツ目的の大会9月（342人） ・国内競技者対象の相模湖レガッタ10月（1,011人） ・ボート競技者・愛好者による利用（27,007人） その他、相模湖公園内における各種イベント等（2,417人）に協力し、地域振興の一翼を担った。	
施設・設備の維持管理	桟橋の腐食が進んだため、利用者が安心して歩けるよう補修を施した。 また、男子トイレの修繕工事（機能復旧ユニット交換）や空調機器の更新（集中管理コントローラ交換）を行うことで、利用者の利便性を高めた。	
安全対策について	利用者の安全に資するためトランシーバや腰巻式の救命具を購入し、利用者に携帯を呼び掛けたり、AED収納箱をロビーに設置するなど、安全対策・事故防止の観点から「いざ」という時に備えた。	
その他	湖面の環境保全、大会に合わせたコースの設置等、利用者へのサービス（艇の修繕、高校生・大学生等の大会への全面協力、障がい者への対応等）に全職員で取り組んだ。	近隣のボート施設から利用者が流入したこと、高校生・大学生等学生の大会に向けた合宿への全面的な協力、障がい者の受け入れとサポート体制の充実、シニア層のボート競技回帰へのサポートプログラムの実施など幅広い利用者層に対するサービスの向上策に努めた結果、大幅な利用者増に繋がった。

[参考：自主事業]

事業計画の提案内容	実施状況等

5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
S	

	[参考] 直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	15,023	17,902	21,304	27,007
対前年度比			119.0%	126.8%
目標値	[目標値設定根拠]	15,200	14,000	14,000
目標達成率	指定管理者提案値	117.8%	152.2%	192.9%

[参考：最大利用可能人数] ※利用種目、時間、流動人数など条件により異なり算出不可

						合計
定員						
年間利用可能日数						
最大人数※1	0	0	0	0	0	0
稼働率	%	%	%	%	%	

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
A	

満足度調査の実施内容	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
	年間2回を7月と9月に調査	協定に定めた年間2回を7月と9月に実施した。結果として、幅広い利用者層に対するサービスの向上策が、高評価につながった。

実施した調査の配付方法 利用者に直接配布 回収数/配付数 166 / 186 = 89.2%

配付(サンプル)対象 施設の利用者

	満足	どちらかといえば満足	普通	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	107	36	17	4	2	166	・借艇料と自動販売機が安くて良い ・ダブルスカルを増やしてほしい
回答率	64.5%	21.7%	10.2%	2.4%	1.2%		
前年度の回答数	93	68	19	2	0	182	
回答率の対前年度比	126%	58%	98%	219%			

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
S	

[指定管理業務]

(単位：千円)

	[参考] 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
〔参考〕年度計画	22,019	21,408	21,408	22,019	
指定管理料	21,619	19,627	19,627	20,189	
利用料		2,270	2,521	3,281	
その他収入					
合計	21,619	21,897	22,148	23,470	
対前年度比		101.3%	101.1%	106.0%	
対 計画比	98.2%	102.3%	103.5%	106.6%	
(2) 支出					
〔参考〕年度計画	22,019	21,408	21,408	22,019	
支出額	21,619	20,614	21,256	21,595	
(内 納付金)		()	()	()	
対前年度比		95.4%	103.1%	101.6%	
対 計画比	98.2%	96.3%	99.3%	98.1%	
(3) 収支					
〔参考〕年度計画	0	0	0	0	
収支差額	0	1,283	892	1,875	
対前年度比			69.5%	210.2%	
収入合計／支出合計の比率	100.0%	106.2%	104.2%	108.7%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※ の欄は記入不要。

[参考：県が支出した修繕工事費] ※県が支出する計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)
平成26年10月	411	管理棟機械室・雑排水ポンプ修繕工事(410.4千円)

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等： 100千 円以上)

[参考：資本的な収入及び支出等の状況]

	金額(千円)	内容(金額)
収入		
支出		
積立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
	窓口	件数		
施設・設備	窓口	5 件	男女更衣室に置いてあるゴミ箱が不衛生で何とかしてほしい。ゴミは持ち帰るように指導するも分別されずに放置されている。モーターボートを使用している方から整備不良と言われるが、モーター自体が経年劣化で整備が追いつかない状態。	両更衣室からゴミ箱を撤去。その後、忘れ物も減りきれいになった。モーター購入を県に要望。
	窓口	3 件		
職員対応	メール	2 件	施設利用についての問い合わせ	メールにて返信対応
		件		
事業内容	メール	1 件	ボート教室についての問い合わせ	メールにて返信対応
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等)
			②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。